

令和6年度

市民後見人養成研修会

誰もが人としての尊厳を保ち続け、最期まで自分らしく地域で安心して暮らすことのできる『地域共生社会』の実現のため、市民後見人の活躍が求められています。

成年後見制度とは？

認知症や障がい等により判断能力が十分でない方に対して財産管理や契約のお手伝いなどを通し、法律面や生活面で支援する制度です。

市民後見人とは？

成年後見制度について正しい知識を持ち、社会貢献として、地域の中で後見活動を行う人です。

参加方法：オンライン（WEB会議システム「Zoom」利用）による開催

※本会がZoom会議を主催しますので、参加者はZoomに接続してご参加いただきます。
インターネットに接続したパソコン等の端末、WEB会議用カメラ・マイクが必要です。
※第1回6日目・7日目は、会場での受講となります（集合研修）。

日時：第1回…令和6年7月20日（土）～9月14日（土）

第2回…令和6年11月2日（土）～12月21日（土）

※いずれも毎回土曜日開催で8日間実施します。詳しい日程・時間は裏面をご覧ください。

対象者：県内在住の18歳以上の方

市町村社協に登録し、法人後見または日常生活自立支援事業に従事できる方
今年度中に全カリキュラム受講可能な方

※ただし、受講後の就労を保証するものではありません。

各市町村社協の事業実施状況や人員募集の状況によりしますので、ご不明な場合は本会へお問合せください。

定員：各20名

※ただし、県内広く募集を行うため、居住する市町村につき5名までとさせていただきます。

申込方法：お住まいの市町村の社会福祉協議会にお申込みください。

※研修修了後の登録要件等の詳細は各社協によって異なりますので、申込時に各社協にご確認ください。

申込〆切：第1回…令和6年7月1日（月）

第2回…令和6年10月15日（火）

※定員となり次第、締め切らせていただきます。

参加料
無料

主催：社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護センター
〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ西棟6階
Tel 092-584-7411 Fax 092-584-3790
Mail k-yougo@fuku-shakyo.jp

令和6年度 市民後見人養成研修会カリキュラム

	第1回	第2回	時間	講義	講師
1日目	7月20日(土)	11月2日(土)	9:50～10:20 10:30～12:00 13:00～15:00 15:10～16:40	開会・オリエンテーション 市民後見概論と市民後見活動の実態 高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援 日常生活自立支援事業の概要	事務局 司法書士会 社会福祉士会 事務局
2日目	7月27日(土)	11月9日(土)	9:50～10:50 11:00～12:00 13:00～15:40	成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法① 成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法② 対象者理解【障がい者の理解】	弁護士会 弁護士会 社会福祉士会
3日目	8月3日(土)	11月16日(土)	9:50～10:50 11:00～12:00 13:00～15:40	民法の基礎【家族法・財産法】① 民法の基礎【家族法・財産法】② 対象者理解【高齢者の理解】	弁護士会 弁護士会 社会福祉士会
4日目	8月17日(土)	11月23日(土)	9:50～12:30 13:30～14:30 14:40～16:10 16:20～16:50	関係制度①【高齢者施策・高齢者虐待防止法】 関係制度②【障がい者施策・障害者虐待防止法】 関係制度③【生保・健康保険・年金】 基礎研修の振り返りと市民後見人について	社会福祉士会 社会福祉士会 社会福祉士会 事務局
5日目	8月24日(土)	11月30日(土)	9:50～12:00 13:00～14:40 14:50～16:30	成年後見の実務①【就任時の事務】 課題演習①【就任時の事務】 成年後見の実務②【一般事務(財産管理)】	司法書士会 社会福祉士会 司法書士会
6日目	8月31日(土) ※集合研修	12月7日(土)	9:50～11:40 12:40～14:20 14:30～16:30	成年後見の実務③【一般事務(身上監護)】 課題演習②【一般事務】 成年後見の実務④【不定期・特別な事務】	司法書士会 社会福祉士会 司法書士会
7日目	9月7日(土) ※集合研修	12月14日(土)	9:50～11:40 12:40～14:10 14:20～16:20	成年後見の実務⑤【報告・申立】 成年後見の実務⑥【終了時の事務】 課題演習③【報告・終了時事務】	司法書士会 司法書士会 社会福祉士会
8日目	9月14日(土)	12月21日(土)	10:20～12:00 13:00～14:30 14:40～15:20 15:20～15:50	対人援助の基礎 家庭裁判所の役割 中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制 実践研修の振り返りと今後の活動について	社会福祉士会 家庭裁判所 中核機関 事務局

※第1回6、7日目(8月31日、9月7日)はクローバープラザ(春日市原町3-1-7)で集合研修を行います。参加できない方は第2回6、7日目(12月7日、12月14日)にオンラインでの受講が可能です。